

プロポーザルに係る質問回答表

No. 1

業務名	光市公開型GIS導入業務		公告：令和 6 年 4 月 10 日	
質問事項		回答事項		
月 日	質問内容	月 日	回答内容	
4 月 30 日	<実施要領 11 プレゼンテーション及びヒアリング(4)その他> ①プレゼンテーションを実施する際に、技術提案書の記載内容を抜粋したパワーポイント等の資料を用いて行うことは差し支えないでしょうか。	5 月 1 日	①差し支えありません。	
	②前述の資料をプレゼンテーションの実施の際に、印刷して審査員の方に配布することは差し支えないでしょうか。		②不可とします。	
	③プレゼンテーション及びシステムを用いた説明を実施する場合、プロジェクター、スクリーン、ディスプレイ、パソコン等の機材を使用することは差し支えないでしょうか。		③差し支えありません。	
	④前述の機材の使用に当たって、プロジェクター、スクリーン、ディスプレイ、接続ケーブル(HDMIやUSB TypeCなど)等は貴市で準備いただくことはできますでしょうか。それとも参加事業者で準備が必要でしょうか。なお、貴市で準備いただける場合は機器等の仕様(スクリーンサイズ、ディスプレイ解像度、接続ケーブルタイプ)をご教示ください。		④本市で準備するものはプロジェクター、スクリーン、接続ケーブルです。ディスプレイは準備できませんので、使用する場合は参加事業者様で準備してください。機器の仕様はスクリーンサイズは100inch、接続ケーブルタイプはHDMIです。	
	<様式第6号 業務実施体制> ⑤担当技術者の欄は2名となっているが、増やしても差し支えないでしょうか。		⑤差し支えありません。	